

資料 1 3 「埼玉県教育アクション推進方針」(抜粋)

3 オリンピック・パラリンピック教育について

(1) 目的

- ① スポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上
- ② 障害者を含めた多くの国民の、幼少期から高齢期までの生涯を通じたスポーツへの主体的な参画(「する」「見る」「支える」「調べる」「創る」)の定着・拡大
- ③ 子供たちをはじめとした若者に対する、これからの社会に求められる資質・能力等の育成の推進

(2) 具体的内容

- ① オリンピック・パラリンピックそのものについての学習
- ② オリンピック・パラリンピックを通じた学習

オリンピック・パラリンピックを契機としてスポーツの価値(スポーツが個人や社会にもたらす効果)を学習することが考えられます。具体的には、スポーツ又はスポーツマンシップが、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神、スポーツ・インテグリティ※の保持、他者の尊重や自己実現、健康増進等にもたらす効果を学習し、スポーツをしようとする気運や体を動かすことへの自発的な関心の向上、生涯にわたってスポーツに積極的に参画することにつながることを求められます。

平和でより良い世界を構築する次代の若者の育成という観点から、オリンピック・パラリンピックを我が国の社会全体や地域の課題、さらには国際社会の状況や現代的な課題に向き合うきっかけとすることも大切です。

例えば、世界の文化・言語など人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の形成、環境・貧困・人権・国際平和・開発等の様々な地球規模の課題解決をはじめとする持続可能な社会の構築、我が国や地域の伝統文化等に関して学ぶことが挙げられます。

また、オリンピック・パラリンピックへの関心やスポーツの場面におけるコミュニケーションの必要性から、英語をはじめとする言語能力を高めるきっかけとなることも期待されます。

※スポーツが、様々な脅威により欠けることなく、価値ある高潔な状態

こうした学習を通して、社会の課題の変化や解決に向けて他者と協働しつつ主体的に取り組む態度や、多様性の尊重(人間としての共通性、他者への共感、思いやり等)、公德心(マナー、フェアプレー精神、ボランティア精神、おもてなし精神等)の育成・向上を図ることが求められます。こうした力を身に付けることは、これからのグローバル化が進み、変化の激しい時代

を生き抜いていくために、今後ますます重要となります。

6 取組の方向性

- (1) 本県におけるオリンピック・パラリンピック／ラグビー教育の方向性
- (2) 埼玉県版文化プログラムとの連携

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であるだけでなく、文化の祭典でもあることから、大会を契機とした文化振興が期待されます。

本県でも基本計画において埼玉県版文化プログラムを展開することにより、埼玉の文化芸術の魅力を世界に発信するとともに、多様な人たちが参加する文化イベントを積極的に行っていくこととしています。

魅力ある文化芸術に触れることは、感性を磨くなど、子供たちの豊かな心を育むことにもつながることから、埼玉県版文化プログラムとしての取組（アクション）との積極的な連携を図っていきます。

7 具体的な取組

- (1) 各学校におけるオリンピック・パラリンピック／ラグビー教育の実施
- (2) ボランティアマインドの醸成
- (3) 埼玉の文化を体験・発表する機会の充実

① 文化芸術活動への参加促進、発表の場の提供

子供たちの豊かな心や感性、創造性が育まれるよう、文化芸術活動に触れる機会を提供します。また、海外の文化芸術に触れる機会を通して、豊かな国際感覚を醸成し、共生社会を目指すきっかけをつくります。

② 日本文化の体験

高等学校文化連盟など関係団体と連携し、茶道、華道、書道など我が国の伝統的な生活文化の魅力を再認識し、様々な体験等を通して普及を促進します。

③ 埼玉ならではの価値や魅力の情報発信

埼玉が有する文化資源等を活用し、埼玉の新たな魅力発信を行っていきます。

<アクション例>

- 博物館や美術館における展示や体験プログラムの実施